

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	契約の適正化の推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政 事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標		前中期目標期 間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
契約状況	競争入札等	件数	19	17	20	37	26	
		金額（千円）	287,006	249,698	298,005	450,755	601,775	
	企画競争、公 募	件数	0	1	0	3	3	
		金額（千円）	0	6,480	0	21,870	21,870	
	競争性のある 契約（小計）	件数	19	18	20	40	29	
		金額（千円）	287,006	256,178	298,005	472,625	623,645	
	競争性のない 随意契約	件数	6	6	4	12	4	
		金額（千円）	13,523	23,845	12,664	36,936	8,465	
合計	件数	25	24	24	52	33		
	金額（千円）	300,529	280,023	310,669	509,561	632,110		
一者応札・応募状況	2者以上	件数	11	12	9	21	18	
		金額（千円）	212,960	74,611	65,527	176,005	461,234	
	1者以下	件数	8	6	11	19	11	
		金額（千円）	74,046	181,567	232,478	296,620	162,411	
	合計	件数	19	18	20	40	29	
		金額（千円）	287,006	256,178	298,005	472,625	623,645	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		中期目標期間評価に係る自己評価
				業務実績	自己評価	
II 業務運営の効率化に関する事項 (3) 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「独立行政法人改革等に関する基本	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (3) 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「独立行政法人改革等に関する基本	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「独立行政法人改革等に関する基本的	<主な定量的指標> 契約状況 一者応札・応募状況 <その他の指標> 「調達等合理化計画」に沿った取組の実施状況	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 事業年度業務実績等報告書 P. <主要な業務実績> 契約状況等は「2. 主要な経年データ」のとおり。 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）	<自己評価書参照箇所> 評価：B 「平成 29 年度調達等合理化計画」を策定し、当該計画に沿って、単年度単位の契約 4 件を複数年単位の契約に移行した（更新となるものを含めると 7 件）。 新たに随意契約を行う場合においては、	評価

<p>的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)により決定された「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、適正化を推進する。</p>	<p>的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)により決定された「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、適正化を推進するため、機構が策定する「調達等合理化計画」に沿って、取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。</p>	<p>な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)により決定された「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、適正化を推進するため、機構が策定する「調達等合理化計画」に沿って、取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。</p>	<p><評価の視点></p>	<p>により決定された「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、「平成 29 年度調達等合理化計画」を策定し、当該計画に沿って、単年度契約のうち、4 件について複数年度契約に移行するとともに、各課の契約手続きに携わる職員を対象に勉強会を実施し、契約手続業務の知識の向上並びに情報共有を図った。</p>	<p>「随意契約によることができる事由」を監査室へ事前に報告するなどの対応を行った。</p> <p>なお、一者応札による契約の件数は、平成 28 年度の法人統合による名称変更に伴い、例年は前年度末に締結している年間契約を当該年度に締結したことによる増加分について、例年通りとなったことにより減少した。</p> <p>また、競争性のない随意契約についても、一者応札と同様の要因のほか、第 2 期中期目標期間における国立大学教育研究評価に係る契約等、平成 28 年度限りの契約がなくなったことにより減少し、平成 29 年度に実施したものは真にやむを得ないものとなっている。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成した判断し、B とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
---	--	---	----------------------	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>	<p>特になし</p>
-------------------	-------------